

|   |                                    |   |                            |  |
|---|------------------------------------|---|----------------------------|--|
|  | <b>号外</b><br>昭和34年4月1日<br>第3種郵便物認可 | 定価1部2円<br>発行所<br>盛岡市内丸10番1号<br>岩手県庁内<br>岩手県職員労働組合 | No.2343<br>2015年<br>10月23日 | 確定闘争キックオフ！賃金改善、職場環境の改善に向け、支部・分会を挙げて取り組みに結集しよう。 |
|   |                                    |   |                            |  |

# 2015確定闘争① 確定闘争へ向け課題を検証！ えっ！ プラス勧告でしょ！？ いえいえ、賃金引下げが狙われてますよ！ 生涯賃金削減の「まやかし」の正体はこれだ！

今年の県人勧は、①2015年の月例給プラス改定を実施したうえで、②2016年4月から「給与制度の総合的見直し」を導入しようとする2段階だ。①・②で若年層は賃上げとなる一方、②では40代中盤から多くの職員が賃金削減となるが、「正体」がつかみにくい。しかし、給料表を比較すると生涯賃金削減の「まやかし」が明らかである。

表①は、4級の在籍数が集中している号給を抜き出したものだ。一旦引上げとなるものの、総合的見直しの導入で賃金削減となることが一目瞭然だ。また定期昇給しても賃下げとなる場合がある。4級59号を例にとると、勧告どおり改定が行われた場合、来年4月に定期昇給（4号給昇給）したとしても、賃下げとなり現給保障の対象となる。

表①

| 号俵 | 4級    |                    |            |           |                   |            |           |       |
|----|-------|--------------------|------------|-----------|-------------------|------------|-----------|-------|
|    | ①現行   | ②2015県人勧 (2015.4~) |            |           | ③ 総合的見直し(2016.4~) |            |           |       |
|    |       | 給料月額<br>百円         | 給料月額<br>百円 | 改定額<br>百円 | 改定率<br>%          | 給料月額<br>百円 | 改定額<br>百円 | ②との比較 |
| 59 | 3,684 | 3,693              | 9          | 0.2       | 3,656             | ▲ 37       | ▲ 1.0     |       |
| 60 | 3,691 | 3,700              | 9          | 0.2       | 3,663             | ▲ 37       | ▲ 1.0     |       |
| 61 | 3,696 | 3,705              | 9          | 0.2       | 3,667             | ▲ 38       | ▲ 1.0     |       |
| 62 | 3,702 | 3,711              | 9          | 0.2       | 3,673             | ▲ 38       | ▲ 1.0     |       |
| 63 | 3,709 | 3,718              | 9          | 0.2       | 3,680             | ▲ 38       | ▲ 1.0     |       |

定昇しても賃下げ！ ▲1,300円

同様に、表②は5級で在籍者が集中している号給を抜き出したもの。5級81号を取り上げると、毎年普通昇給（4号給昇給）を繰り返しても、見直し前の賃金額に追いつかず、現給保障期間（3年間）が満了すれば賃金削減となる。特に55歳以上の場合は昇給抑制を受けるため、賃金の回復は一層難しくなる。

表②

| 号俵 | 5級    |                    |            |           |       |                   |           |          |
|----|-------|--------------------|------------|-----------|-------|-------------------|-----------|----------|
|    | ①現行   | ②2015県人勧 (2015.4~) |            |           | 昇給年   | ③ 総合的見直し(2016.4~) |           |          |
|    |       | 給料月額<br>百円         | 給料月額<br>百円 | 改定額<br>百円 |       | 給料月額<br>百円        | 改定額<br>百円 | 改定率<br>% |
| 81 | 3,980 | 3,980              | 0          |           | 3,923 | ▲ 57              | ▲ 1.4     |          |
| 85 | 4,006 | 4,006              |            | 2016年4月   | 3,933 | ▲ 73              | ▲ 1.8     |          |
| 89 | 4,032 | 4,032              | 0          | 2017年4月   | 3,943 | ▲ 89              | ▲ 2.2     |          |
| 93 |       |                    |            | 2018年4月   | 3,953 |                   |           | 号給増設部分   |
| 97 |       |                    |            | 2019年4月   | 3,963 |                   |           | 号給増設部分   |

現給保障期間が終了しても今の賃金に追いつかない！ 3年後▲1,700円

給与制度の総合的見直しは、高齢層職員の賃金削減の問題で済まされない。今回引上げとなる若年層も、将来支給されるべき賃金を失うことになる。生涯賃金という視点から、確定闘争で総合的見直し反対、賃金水準確保に向けた取り組みに結集していこう！

**（県人勧を踏まえた給料表は県職労ホームページに掲載しています。赤枠を見た組合員は早速チェックを！）**

## 11月6日まで 県地公共闘「知事あて大型ハガキ」署名への結集を!!

県地公共闘は、確定闘争に向け、10月下旬～11月6日に「知事あて大型ハガキ」署名に取り組む。署名には職場の一言要求の欄を設け、生活・職場改善に向け、ハガキに組合員の訴えを投じる機会だ。短期間での取り組みとなるが、多く署名を当局に突き付けていく。賃金・職場環境の改善に向け、取り組みへの結集をお願いする。

# 確定闘争スケジュールが決定！

11月2日の地公共闘人事課総括課長交渉が賃金確定闘争最大のヤマ場であり、県庁座り込み配置を計画。多くの組合員の結集をお願いする（正式決定ののち、別途案内します）。

【スケジュール】

10/26の週（人事課総括課長交渉）：10/28地公共闘、10/29県職労（独自課題） 確定要求書提出

11/2の週（人事課総括課長交渉）：11/2地公共闘、11/6県職労（独自課題） 交渉ヤマ場

11/11 総務部長交渉（地公共闘、県職労（独自課題）） 確定闘争最終局面

## 10.21県議会決算特別委員会総括質疑

人員不足解消を訴え、木村幸弘県議（県職労推薦）が知事に追及

**当局は具体的な解消策を示すべき！！**



木村幸弘県議

9月定例県議会で一般質問に立った小西和子県議に対する当局答弁（10.16赤枠号外2341号に掲載）を受け、決算特別委員会総括質疑で木村幸弘県議が県職員を取り巻く人員不足の問題を当局に追及、人員不足解消策を求めた。

木村県議は「来年の国体対応ではピーク時に県職員の4割以上の動員とのことだが、職員にかかる労力の負担は大変厳しいと言わざるを得ない」と指摘し、「復興のほか、行政課題に対応するためには、県職員は絶対的に不足しているが、どう対策を講じるのか」とし、知事に回答を求めた。

これに対し、知事は「多様な方策によるマンパワーの確保策を講ずるとともに、国体の成功に向けて優先的に職員を配置し、全庁的な推進体制に取り組む」との答弁にとどまった。一般質問に引き続き、当局が具体的な人員不足の解消策に踏み込まなかった点では極めて不十分で、当局側の「本気度」が見えない。私たちの不安は増す一方である。

本年5月に行った分会基礎調査（回答率約6割。下表のとおり）では、170人の正規職員の人員不足の実態が明らかとなっている。震災から4年7ヶ月を迎える中で仕事がきつくなり厳しい職場環境に追い込まれている。人員不足の解消は確定闘争での重要な課題としている。当局交渉はもとより、支部・分会でも所属長等へ実態を訴え、取組を強化していこう。

|       | 県庁 | 盛岡広域 | 県南広域 | 沿岸広域 | 県北広域 | 合計  |
|-------|----|------|------|------|------|-----|
| 事務企画  | 3  |      | 1    | 4    | 2    | 10  |
| 事務用地  |    |      | 6    | 3    | 3    | 12  |
| 事務税務  |    |      | 6    | 2    | 1    | 9   |
| 事務その他 | 18 | 4    | 9    | 13   | 6    | 50  |
| 専門土木  | 10 | 1    | 4    | 8    | 3    | 26  |
| 専門保福  | 1  | 3    | 4    | 5    | 3    | 16  |
| 専門普及  |    | 2    | 2    | 2    | 1    | 7   |
| 専門企画  | 2  |      | 2    | 1    | 1    | 6   |
| 研究員   |    | 8    |      |      |      | 8   |
| 現業    |    |      | 1    |      |      | 1   |
| 専門他   | 10 | 3    | 7    | 4    | 1    | 25  |
| 合計    | 44 | 21   | 42   | 42   | 21   | 170 |

### その他の質疑・答弁

（木村議員）今後5年目を迎える任期付職員の処遇について、雇用保険等の適用とならず任期終了とともに経済的補償が絶たれるため雇用先を確保しなければならなくなる。早急な対応策が必要だ。

（風早総務部長）選考方法や受考資格などの課題を整理・検討中だ。再就職活動に支障を来さないよう適切な時期に対応方針を示す。

## 11月14・15日 県職労組織集會に参加しよう!! in盛岡市「清温荘」

11月14日・15日に『組織集會』を盛岡市「清温荘」で14日（土）11時から開催します。全組合員を対象とした年に一度の交流の機会です。職場を取り巻く様々なテーマを組合員どうして意見交換するほか、レクリエーションや交流会を企画中。10月30日（金）が締め切りです。お問い合わせは支部書記局まで。